

SRPⅡ認証事務所とは

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（特定個人情報保護法）の制定により、全国社会保険労務士会連合会において、社労士版「特定個人情報保護評価制度」が導入され、当該評価基準に基づき「安全管理措置」が講じられている事務所である旨を認証したことを示すのが「SRPⅡ」マークです。

社会保険労務士個人情報保護事務所

認証書



認証番号 1600477

- | | |
|----------|------------------------------|
| ◇認証番号 | 第1600477号 |
| ◇事務所名称 | 寺野社会保険労務士事務所 |
| ◇認証の有効期限 | 自平成28年11月 1日
至平成33年 3月31日 |

全国社会保険労務士会連合会